

日本復興戦略プログラムグリッド(2011年度目標)

目標	戦略	方法	具体策	備考	資料
1 国家機能の維持	1.1 無戦略性から戦略化へ	司令塔設置	内閣官房国家戦略室に国家復興課を新設		1.1
	1.2 リスク分散	国家機能の地方分散 重要データのバックアップ	中央官庁の可能な限りの地方分散	首都圏でのM8直下型余震への備え	1.2
2 東日本の電力不足への対応	2.1 需要管理	電力の大口需要産業の夜間操業へのシフト 供給可能電力の分布の変化に応じて柔軟に人員配置・転勤支援 サマータイム導入 夏季休暇の長期化 休眠発電施設の稼働		金属精錬等の大規模な電力を要する産業が対象 一時的な西日本シフト支援	2.1
	2.2 供給量増強	燃料緊急調達 燃料基地建設 規制緩和	独立電力(ガスタービン等)の導入促進、50-60Hz周波数変換所の増設	海外メーカーからの新規、遊休中古機材の輸入、設置支援 液体燃料(灯油、重油)、LPG、LNG、石炭 LPG船舶、LNG船舶の導入 電気自動車での夜間蓄電等、スマートグリッド構想に基づく、夜間電力の有効利用のため社会インフラの整備も推進	2.2
3 震災地域生活支援	3.1 生活支援資金調達	一般会計予算の組み替えによる短期生活支援資金の捻出 行政サービスの立て直し、NPOや民間の活用による生活支援、実施中の生活支援の把握	被災地の民間に委託や外注できる部分は優先して委託する	国債発行、補正予算による資金捻出は実施しない 自衛隊、米軍の支援分野を行政、NPO等の支援や民間活用へとシフト	3.1
	3.2 生活支援	生活支援一時金の支給 日用雑貨のニーズ調査と生活支援情報の提供 被災者自立促進支援 壊滅地域以外でのライフライン復旧 仮設住宅建設 雇用情報の提供	NPO等の細かいサービスができる事業体に委託 一部の被災者を自治体の臨時職員として雇用 外注	各種義援金との調整が必要 生活支援一時金、各種義援金との調整が必要 自宅に止まる住民のいる地域を優先 国内プレハブのみならず、海外からの輸入やコンテナハウスの活用も要検討	3.2
4 震災地域復興・開発	4.1 戦略的復興と開発の実現、融通性に富んだ復興支援の実現	震災地域復興・開発に特化した事業体の設置 無計画な再建の阻止 国や地方自治体、事業体の役割分界明確化、各地方自治体の復興計画策定に向けた国と事業体による支援の明確化 一般会計予算の組み替えによる短期復興資金の捻出	東日本大震災被災地域復興・開発機構の設立 東日本沿岸再建特別措置法の立法化	各種融資資金の受け皿、地方自治体との中央官庁の窓口、統一性の取れた復興事業の推進 無秩序な施設建設を認めない	4.1
	4.2 震災地域復興・開発資金調達	国際機関への拠出金の一時的な引き揚げ 世銀、IMF等への融資申し込み 震災復興目的国債の発行 被害状況と実施中の復興作業の把握		国債発行、補正予算による資金捻出はできる限り実施しない あらゆる資金を投じることを示すための短期的な措置であり、日本経済が持ち直してきた時点で再拠出を実施する 農利子国債は、企業や個人から募る最終手段	4.2
4 震災地域復興・開発	4.3 震災地域復興・開発計画策定	被災地域復興・開発計画(ロードマップ)策定	被災地域復興・開発計画の基本方針とアクションプランの策定 個別の産業・インフラ整備計画の策定 産業インフラ復興・開発計画基本方針およびアクションプランに合った機構による個別計画の策定 沿岸防潮道路計画の策定 中小零細企業復興・開発基金の設立	8月くらいまでに完了 引越しと新生活に対する支度金であり、生活支援は震災地域生活支援にて充当 地方自治体で不足する能力ある職員の補充、これを地域主権推進の足掛かりとする 常態道の海側へのルート変更と盛土道路への家返金は納税で代用するとの思想の下、過度な返済を強いない方策を模索	4.3
		瓦礫撤去 沿岸地域の物流確保	民間委託 仮設棧橋利用による臨時埠頭整備	被災者の定住意思確認 移住希望者所有地買収 移住希望者支度金 市町村合併による地域再建の合理化 中央官庁の地方支所や出先機関職員の地方公務員化 各地方自治体で策定済みの「市町村総合計画」の見直し 産業インフラ復興・開発計画の策定 個別の産業・インフラ整備計画の策定 産業インフラ復興・開発計画基本方針およびアクションプランに合った機構による個別計画の策定 沿岸防潮道路計画の策定 中小零細企業復興・開発基金の設立	民間委託 引越しと新生活に対する支度金であり、生活支援は震災地域生活支援にて充当 既存業者のみならず、地元で復興に携わりたい人にも広く門戸を開放 沖合に設置するフロート式棧橋の導入も検討
5 防災強化	5.1 リスク回避	防災・安全基準の見直し	耐震基準の見直し 対津波津波対策の見直し		5.1
	5.2 北米プレートM8級余震対策	全日本的にリスク分散	西日本シフト	1.2.に同じ	5.2
6 震災地域原子力発電所対策	6.1 福島第1原子力発電所の封鎖	国による施設接収	放射線物質封じ込め工事	早急に施設を廃棄することを決断する	6.1
	6.2 放射線物質汚染地域の復旧と封鎖	封鎖地域に付与されるリスクの判断 高濃度汚染封鎖地域の指定 低濃度汚染地域の土壌復旧	汚染地域特定調査 国による土壌買収 土壌入れ替えによる土壌浄化	低濃度汚染地域は土壌入れ替えによる土壌浄化	6.2
7 放射線物質風評被害対策	7.1 水道風評の撲滅	モニタリング・評価体制の強化 社会不安の抑制	モニタリング地点増設 評価チームの設立 迅速かつ的確な広報体制の確立		7.1
	7.2 農産物風評の撲滅	放射線物質の基準を明確化 モニタリング・評価体制の強化 被災風評被害農産物の消費奨励	必要物資の迅速な供給 要調査基準値と摂取制限基準値を設定 モニタリング地点増設 評価チームの設立 特定ポイント制度や特定商品券制度等の導入		7.2
7.3 日本環境脅威論の払拭	保証制度の導入による品質管理の徹底		放射線を浴びていない商品の安全性を証明するための無害証明・補償制度の確立		7.3
8 日本社会の最適化	8.1 広域総合都市構想の策定	経済地理学、環境経済学	災害で日本の一部が被災したとしても、被災から免れた地域から様々な資源を融通し、日本の国力自体をバックアップできるような最適化	過度の東京一極集中による渋滞を解消すること等により、近距離運輸コストを削減、国内運輸エネルギーコストを最小化するような新興産業拠点の整備	8.1
	8.2 戦略的経済成長構想の策定	無戦略な社会インフラ復旧の抑制 数十年後の国内外需要を見越した新興産業成長の促進 新興産業のグローバル展開の促進	特別措置法制定 社会インフラ改造ロードマップの策定 新外交戦略の策定	スマートグリッドの全国版を構築、通商・民生冷暖房等の民生エネルギーコストを最小化するような職住配置 環境・健康・貧困・治安問題に対するソリューションを輸出、持続可能社会インフラの輸出の促進、再生可能資源生産コスト削減、化石資源消費から再生可能資源消費へ転換、太陽熱等の非電力エネルギーの活用促進 新興産業の原材料費を抑制し、国際競争力を増加させることにより、日本発の新たな産業を世界に向けて展開するJapan Renaissance戦略の構築	8.2